

第 1 回WGでの御意見【概要】

I 基本的な考え方

- ・文化財の保存と活用の在り方について、国指定文化財だけでなく、未指定のものも含めて、多量の資料群などもある美術工芸品の調査の困難性、特殊性を踏まえた指定の取組を積極的に進めていくことが重要である。併せて、公開を主とした活用が想定されてきたが、公開のみではない「活用」の方向性があることを共有する必要がある。修理を行わないと活用もできないので修理への支援をどのように進めていくか、観光だけでなく、地域における保存と活用とのバランス、文化財を大切にす文化を広げることへの理解醸成なども必要ではないか。
- ・博物館法上の美術館・博物館が約 5700 館ある中で、登録博物館、博物館相当施設は約 1300、それ以外は類似施設として分類している中で、文化財保護法の公開承認施設の全てが登録博物館、博物館相当施設ではないという状況を踏まえた検討が必要。
- ・全館の約 8 割が小規模、かつ、地域レベルの博物館における具体的な課題などを踏まえた、これからの新しい時代に向けての文化財の保存と活用の在り方を検討することが必要。

II 今後の取組の方向性

1 これからの時代にふさわしい文化財(美術工芸品)の保存と活用の在り方について

○ 国宝・重要文化財(美術工芸品)の適切な公開の在り方について

- ・材質別とあわせて、形状によっても適切な公開の在り方について検討するべき。・修理に対する公開については十分な議論が必要なのではないか。
- ・文化財の保存活用においてゼロリスクは不可能なので、安全側の設計が必要である、また、そのために必要なリスクマネジメントとリスクコミュニケーションが重要。
- ・美術館・博物館等における開館時間の延長、開館日数の増大、ユニークベニューとしての活用など、新たな需要に対応する公開の指針が必要。

○ 指定された文化財の保存と活用をより計画的に進めるための取組について

- ・地域にある文化財の悉皆調査等により実態を把握することが必要。・地方の国が指定していない文化財の調査や、近年の調査研究を見直すことで新たな歴史的価値を見出すこともあるので、国、国立文化財機構、各県の中核的な博物館等が地方と協力して進め資源を増やしていくことができると、地方創生にもつながるのではないかと感じている。
- ・民間事業者が文化財活用に参画するなら文化財の保護と活用によって効果、利益が生まれるシステムを構築するべき。
- ・国民が国宝・重要文化財をもっと見たい、知りたいというニーズに応えていく必要がある。

り、そのような意識、関心をもっと喚起醸成していく必要があるのではないか。文化財を身近に感じることでできる機会を作ることが重要。

・アメリカの例で、ナショナルアーカイブと民間事業を接続するようなシステムを参考に、国宝・重要文化財に対する意識を醸成し、あわせて民間ビジネスを派生させることも可能になるのではないか。

2 文化財（美術工芸品）の持つ潜在力を一層引き出すための文化財保護の新たな展開

○ 文化財（美術工芸品）の保存・活用を支える美術館・博物館等の機能強化と基盤整備、地域振興、観光振興との連携の方策等について

・地方や海外での需要を調査し、その価値を十分に認識した上で公開するなど、活用における質的向上を図ることが必要ではないか。

・文化財のストーリーを理解いただくための公開、広報、発信をしていくためのプログラム等が必要ではないか。

・夜間開館や多言語化への対応等で新たな来館者を得るための環境づくりをしているが、多言語化は文化的背景を踏まえたわかりやすい翻訳、内容の質の担保など、その対応には時間とお金が必要である。夜間開館や多言語化の対応等も含め、博物館が主体的に判断や対応ができるようにする必要がある。

・保存管理・修理費用が十分でない、コンサバターがいない美術館・博物館が多いが、一方で費用がないから対応できないという時代ではない。このような状況で、民間事業者が文化財活用に参画するのであれば、しっかりと文化財保護と普及によって効果、利益が生まれるシステムを作ることが必要。

・地方の博物館等でも、観光にのみ軸足を置いて運営をするのではなく、地域性等とのバランスも考慮して運営をするべきである。

・県立の美術館・博物館や都道府県教育委員会に、文化財保存修復の専門職員（文化財（文化資源）コーディネーター（仮称））を配置し、都道府県内のさまざまな施設や所有者からの相談に対応することが重要。

・文化財の専門家のネットワークを構築し、協力してもらえる体制を整えることが有効。

・都道府県及び指定都市の教育委員会に「文化財（文化資源）コーディネーター（仮称）」配置し、保存と活用が両立するよう相談対応、助言を行い、地域振興、観光振興策と連携することが重要。

○ これからの文化財公開・活用に係るセンター機能の在り方について

・保存・活用を両立させるためには、所有者・機関等からの相談を受ける窓口・センターが不可欠。専門職員が専門的見地から、現実的な対応を提案することが必要。

○ 文化財の持つ力を社会に活（い）かしながら保存を図るための方策として、先端の科学技術と連携した文化財（美術工芸品）の新たな公開・活用方策について

- ・レプリカ等で復元をするのは現代の技術者が現代の環境で行うものであり、それらを差分しながらどうあるべきかを考えるべきである。
- ・その時代の名工たちが行う模造については、材質、形状、作り方等の説明を付すことで魅力があがる。
- ・人間は日常的になじみのあるものは関心をもつため、日常生活の中に画像や工芸品などのレプリカを活用することで興味を持ってもらうきっかけになる。
- ・インターネット等で様々なものをヴァーチャルで見られる機会が増えおり、本物を見ることを尊重する心や文化財が守られているという意識が醸成されない可能性があるため、ヴァーチャルなもの扱いについて十分に方針を立てるべきではないか。
- ・実物の文化財の保存・活用と併行し、文化財のデジタルアーカイブ化、VRや「クローン文化財」による公開・活用も展開。補助金を活用し、計画的に推進することが必要。
- ・著作権の切れた文化財については、デジタルアーカイブ化によるオープンデータ化を進め、国宝・重要文化財に対する意識の醸成とともに、それを活用する民間ビジネスを派生させるなど商業利用等の促進を図る。
- ・デジタルアーカイブ化の構築が文化財の国際的な活用に寄与する。

○ 近代の重要文化財（美術工芸品）等の保存と活用の在り方について

3 文化財（美術工芸品）を適切に保存管理しながら活用を図る専門的人材等の育成・確保、及び環境整備の在り方について

○ 学芸員等の専門性向上を含めた修理・保存・活用を促進するための人材育成・確保について

- ・技術と経験の積み上げにより、物や状態の総合的な見極めをすることがコンサバターであり、その考え方を身に着けていけば、コンサバターの役割を果たす人材は増える。そのためにも研修は重要であり、あわせてOJTの仕組みを構築する必要がある。
- ・学芸員や司書、文化財行政、保存修復等の専門性を前提に、総合的に文化財の保存・活用を推進できる新たな専門人材が必要。
- ・地域包括的、分野横断的に助言、コーディネートを行い、保存と公開を両立させ活用を推進する。
- ・人材養成は、大学、美術館・博物館、文化財機構等により連携専門職大学院のコースを開設し、現職を含め養成する必要がある。

○ 文化財（美術工芸品）を確実に継承するための環境整備

- ・展示施設の改修によって、展示環境が改善されたという事例もある。「美術品を守り、後世に伝えること」を最大の命題をして収蔵及び展示環境をつくることは基本的かつ最重要の保存の在り方である。好事例モデルを共有する仕組みをつくることも有効ではないか。

4 その他

- ・調査が困難で目録化がされていない一括一群の未指定品を保護の対象とする方針を明確にすることが重要ではないか。
- ・活用の定義を明確にするべきではないか。活用の中には、調査研究や修理も含まれると考えられる。
- ・保存と公開が違う方向を向いているのではなく、保存から公開、効果のつながりを明確にすることが重要ではないか。
- ・「文化財が残っている」のではなく、「文化財を残すための様々な努力がなされてきた」という理解を広げていくことが必要。
- ・県や市町村のことを考慮し、国は方針を立てる必要がある。

これまでの企画調査会で出された御意見【関連事項抜粋】

I 基本的な考え方

- ・文化財がどのような歴史、役割を担ってきたのか等、文化財への理解を醸成する必要がある。
- ・歴史や伝統を未来に伝えていくためにはどうすればいいのかを総体的に考えていくべき。
- ・刀剣ブーム等、日本の文化や文化財に対して関心が高まってきているので、文化財の活用についていい方向にもって行けばとてもいいムーブメントになる。

II 今後の方向性

1 これからの時代にふさわしい文化財(美術工芸品)の保存と活用の在り方について

○ 国宝・重要文化財(美術工芸品)の適切な公開の在り方について

- ・文化財の種別によって、取り扱いについて十分に注意をすることが必要。
- ・海外で修復作業の現場を一般に公開している例がある。修復の現場を見ることで、修理・保存の大切さを認識してもらうことができ、後継者不足の問題にもつながるのではないかと。
- ・観光分野の人たちにも文化財のことをもっと知ってもらうべきであり、活用に伴い、文化財は劣化していくことをしっかりと理解した上で、活用する覚悟をもつべきである。

○ 指定された文化財の保存と活用をより計画的に進めるための取組について

- ・文化財で地域振興をすることは重要であるが、お金にならない文化財を置き去りにすることがないようにすることが博物館の役割である。指定品以外の文化財の新たな価値づけを行い、展覧会等でそのすばらしさを伝えるためにも研究・調査をすることが必要。
- ・適切な保存活用のためのガイドラインを示すことが必要ではないか。
- ・美術工芸品を公開するにあたり、防犯・防災、警備上の問題、公開する施設の有無、人員の配置等、設備投資や人件費等に関する問題が生じ、耐震補強や免震設備等の自然災害対策への対応が必要になる。
- ・国宝・重要文化財の中でも特に襖はガラスケース越しではなく、元々あった場所に戻して特別な人に特別な時間を与えるというラグジュアリー・コンテンツというテーマで富裕層やインバウンドを対象に提供すると、経済効果も生まれるのではないかと。
- ・文化財の修復について、フランスの美術館では修復されている場所を観光客が見られるようにしていた。このような取組の推進を通じて文化財を守ることへの理解や職人の確保につながるのではないかと。

2 文化財(美術工芸品)の持つ潜在力を一層引き出すための文化財保護の新たな展開

○ 文化財（美術工芸品）の保存・活用を支える美術館・博物館等の機能強化と基盤整備、地域振興、観光振興との連携の方策等について

- ・日本の美術館は来館者が多すぎてじっくり見られる環境ではない。また、撮影禁止というのは世界の美術館の常識ではない。美術館において、フラッシュをたかないで写真撮影を可としたり、予約制などを取り入れてゆったり鑑賞できる環境を整えることも必要ではないか。
- ・美術館の役割として、教育普及という面を大切にしたい。特に、若年層に対しての教育普及に力を入れていく必要があると感じている。
- ・国立博物館と、自治体の博物館の格差が大きいため、補助金という制度ではなく、自分たちが自立してそれをフィードバックできるようなマネジメントシステムを作ることができないか。

○ これからの文化財公開・活用に係るセンター機能の在り方について

- ・専門職員が多く配置され、保存科学や修理等に関して分かりやすく簡単に相談できる機関があるとよい。

○ 文化財の持つ力を社会に活（い）かしながら保存を図るための方策として、先端の科学技術と連携した文化財（美術工芸品）の新たな公開・活用方策について

- ・テクノロジーを活用することで、文化財の活用だけではなく、保存や普及等にも効果がある。
- ・美術工芸品の劣化を防ぐため収蔵庫に保存し、元々あった建造物の中に展示していない事例が多く、本来の建物との一体性が見えず、価値が下がってしまう。このため、高精細レプリカの技術をし、本来の価値を再現することは有効。
- ・クローン文化財や模写・模造品は一つの有効な手段ではあるが、本物を見せることが教育的、文化的向上にとっては重要ではないか。
- ・掛軸など、長期間展示できないものの代替として、デジタル化は非常に有効である。ただし、最先端の技術でデジタル化をしてもすぐに陳腐化するため、個別の博物館での維持も大変であり、媒体も短期間で更新されることを踏まえると、デジタル化を推進する大きな仕組みが必要ではないか。

3 文化財（美術工芸品）を適切に保存管理しながら活用を図る専門的人材等の育成・確保、及び環境整備の在り方について

○ 学芸員等の専門性向上を含めた修理・保存・活用を促進するための人材育成・確保について

- ・その専門にあった学芸員を配置することが重要。
- ・人材育成も重要。キュレーターはいわゆる研究者であるため、更に保存と活用を促進することについて考える場合、博物館にキュレーターだけではなく、保存科学、保存・修復技術に関する知識をもったコンサバター等の専門家も配置する必要がある。
- ・人材育成について、専門的なスキルだけではなく、テクノロジーを使う、理解できる、

といったようなソフトスキルについても検討するべきではないか。

- ・地方の学芸員が、個に対して対応するのではなく、全体としてとらえて解決していく資質を構築する必要がある。
- ・高齢化により、修理素材を作る職人の後継者不足のため復元も困難になっており、文化財の保存が難しくなっている。
- ・文化財を修理する人材の資格を創設することを検討するべきではないか。
- ・学芸員は地域資源を掘り起こし、歴史的価値づけ、発信することができる地域の文化・歴史を語る上で欠かせないシティー・セールスマンの役割を担っているため、文化財部署のみではなく、首長部局における配置し、文化財部局と観光部局との連携を図ることが重要である。また、埋蔵文化財だけではなく美術工芸品も含めた豊富な専門領域を持つ学芸員の配置及び育成が必要。

○ 文化財（美術工芸品）を確実に継承するための環境整備

- ・修理費用等、日常的な維持管理費が不足しており、修理資材、修理技能者の後継者不足も問題となっている。
- ・修理技術の継承という観点からも、文化庁で計画的・戦略的に修理を行うことが必要である。
- ・自治体で文化財行政を担当する行政官は短期間で異動してしまうため、専任で長期にわたり文化財行政を担当するような人材を配置したり、管理指導員の職務内容を充実して文化財に関する専門性の高い民間人材を文化財管理指導員制度を活用して配置し、自治体の指導に当たることが必要ではないか。
- ・人を稼げる文化財、お金を稼げる文化財、材料を確保する必要がある文化財、技術を育てるための文化財があり、一つの文化財で全てができるわけではないので、そのコーディネートをする必要がある。
- ・過疎化や高齢化による、寺社・仏閣の後継者不足により無住の寺社等の増加、檀家の減少により、文化財保護が難しい状況になっている。
- ・文化財保存修理に関わる職人や資金を確保することが困難である現状において、所有者のみで対応するのではなく、自治体やNPO法人、民間企業との連携等が必要ではないか。第三者機関を設け、保存活用について相談できる組織が必要ではないか。
- ・地方の小さな博物館では、小さな修復でも対応に困ることがあるため、安心して作品を預けられるようなシステムができるとよい。
- ・相続税の相続評価について、美術工芸品の歴史的価値の評価は評価者によって変動し、一定の評価基準がない。
- ・美術工芸品に関する専門性をもった人材が自治体には少ないので、もっと専門性を活かした配置をするべき。
- ・修理がうまくいっているものもあればそうでないものもある。博物館の寄託の仕組みをうまく使って文化財の修理・保存から公開までの公的な機関で自主的に進められるような仕組みを作る必要がある。

文化財分科会企画調査会でのご検討に向けて (「文化財の一体的活用と地域振興に向けた制度改革」に関して)

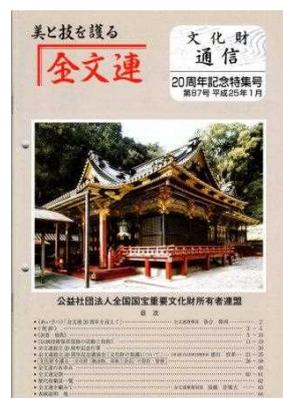
6月21日(水)第2回文化財分科会企画調査会
(公社)全国国宝重要文化財所有者連盟(全文連)

1. 全文連について

- ・ 国宝・重要文化財(建造物・美術工芸品)の所有者等の集まり。
- ・ 昭和52年9月全国の文化財所有者の有志により今日の「全文連」の基礎となる組織が発足。平成4年に社団法人に、平成24年に公益社団法人に。



文化財保存・管理ハンドブック
— 建造物編 — — 美術工芸品編 —



— リーフレット — — 全文連通信 —

2. 国宝・重要文化財所有者の現状・課題

○日常的な維持管理

- ・過疎化・高齢化等による担い手の減少
- ・無住社寺の増加による管理体制の不備
- ・氏子、檀家減少による支援者不足、財政不安定
- ・防災・防犯設備の不備・老朽化

○保存・継承

- ・修理資材や修理技能者などの後継者不足
- ・修理費用の調達難、自然災害等の突発的な出費

○公開・活用

- ・公開に対応する人員
- ・公開設備の不備
美工作品：展示ケース、免震台、照明、収蔵庫、防犯カメラ等
建造物：耐震対策、消火設備、解説板、パンフ、防犯カメラ等
- ・活用に関する課題

3. 文化財の一体的活用と地域振興に向けて必要な対応

・地域の宝たる文化財を地域で支える体制

(文化財は国民の宝という啓発が重要。活用のためにも修理や日常管理が必要。管理・活用には人手も資金も必要であり、所有者だけの管理は限界。地域全体の協力が必要不可欠。資金調達もクラウドファンディング等多くの人を巻き込む工夫が必要。)

・自治体の積極的な関与を期待

(所有者が保存・修理・活用方法等について相談できる場所が必要。周遊ルートの設定・文化財の魅力解説など普及啓発が重要。自治体や住民など地域みんなで取り組むためにも地域ビジョンを明確に。)

・適切な保存・活用の確保

(いかに適切に保存・活用のバランスを取っていくことが可能か。

担い手・資金が減少する中で、文化財をき損することなく活用するための警備体制や公開設備などはどう確保していくか)

※ 全文連でも『文化財保存・管理ハンドブック』等の実務マニュアルは作成済み

・国家戦略としての横断的な取組

(文化財単独ではなく、まちづくり・観光・産業などと連携し、国家戦略として取組むことを期待)